

## 令和4年度予算編成方針

令和2年度決算は、実質収支の黒字を確保するため、4年ぶりに財政調整基金を8億円取り崩す結果となった。これは、将来の財政需要に備え新設した公共施設等整備基金に新規積立てを行ったことや新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業費に一般財源を充当したことなど明確な要因がある。しかし、前年度決算と比べ決算剰余金は大幅に減少していることから、経常経費の増加による慢性的な財源不足についても危惧されるところである。加えて、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあり、感染対策の継続のほか、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな要請も想定される。こうした状況の中、令和4年度も引き続き市民サービスの質の向上と制度改正や新たな行政需要等にも柔軟に対応するとともに、これまで築き上げてきた財政の健全性と継続性を維持する必要がある。

従って、令和4年度の予算編成は、例年以上に厳しさを増す状況が見込まれるため、予算の要求にあたっては、次に示す各項目の内容を遵守し、適正な積算を行うとともに、既存事業については、限られた財源を適切に配分するため、必要性和効果及び目標について改めて整理し、事業の廃止・縮小等も合わせて求めるものである。

### 1 働き方改革の推進

事業の見直しや事務改善は継続的に取り組むものであるが、デジタル化の推進等新たな視点により、人件費を含めたトータルコストの削減が継続する手法の導入に努めること。

### 2 積算の留意点

継続的な事業については、対象、効果、目標達成度等を踏まえ、適宜改善を行うとともに、経費の積算にあたっては、前年度予算額を基準とするのではなく、令和3年度の契約金額をもとに、現時点で見込まれる景気変動の影響等を踏まえた価格を算出して、要求額とすること。

また、予算執行に際し、次のような先入観は不用であるから申し添える。

予算要求額 > 査定額 = 予算額 > 設計額 > 予定価格 > 契約額

### 3 新規・拡充事業

事業計画の査定を先行して行うため、新規・拡充事業の要求については、必ず企画政策部の査定を受けること。事業計画の査定を経ない予算要求は認めない。ただし、事務改善等に資する管理費等は除くこととする。

### 4 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策は十分に配慮する必要があるが、新しい生活様式として標準化が見込まれるものについては、一過性の効果とならないよう検討すること。

### 5 情報収集の徹底

国、県の制度、特に内閣府の地方創生関連の補助制度等情報を的確に把握し、有効な財源確保に努めること。